

働き続けられる心と身体、職場をつくろう

いの健@ネット 2011.10.12

発行2011年10月

生協労連のちと健康を守る対策委員会

東京都渋谷区千駄ヶ谷4-1-9 南部ビル3F

TEL. 03-3408-0067 FAX. 03-3408-8955

QYG03057@nifty.com

11月 サービス労働一掃キャンペーン月間

生協労連で実施した「2011年春闘準備のための生活実感アンケート」では、各単組における不払い労働一掃のとりくみで、月給者、時間給者とも6年連続で「サービス残業なし」との回答が増加しました。全体として不払い労働は減少傾向にありますが、一方で、前年との関係では、時間給者の不払い労働が増加傾向にあります。また、昨年もいくつかの生協職場には、労働基準監督署からの是正勧告や、指導が出されています。各部会総会では、「不払いをしてでも数字を出さざるを得ない」などの意見も出されています。

生協労連では、今年度方針で11月を「サービス労働一掃キャンペーン月間」に設定しました。秋闘での交渉も含めて、生協にコンプライアンス経営を徹底させ、「働き方」「働かせ方」を見直させましょう。



不払い労働一掃のとりくみ

①経営トップによる宣言、ポスター掲示、学習資料の配布など、職場の意識改革を促進にとりくみましょう。

②残業をする場合のルールを再確認し、職場に徹底しましょう。

③適正な労働時間管理と不払い労働の実態把握をして、不払い労働の原因を分析しましょう。

④「自己申告制」をせざるを得ない場合は、申告時間と実働時間の合致について必要に応じて調査を行うこと、適正な申告の阻害目的での残業時間の上限設定や予算枠などの措置を講じさせないことなど、経営にルールを厳守させましょう。

⑤管理職の残業時間の点検にとりくみましょう。残業時間の点検と対策、みなし手当が実態と大きくかけ離れている場合は改善を求めましょう。

⑥36協定が結ばれているかどうか、点検しましょう。

⑦変形労働時間制度・フレックスタイム制度・裁量労働制の運用ルールを徹底させましょう。

ティーンワークをめざして

日本の労働時間は、労働基準法で1日8時間・週40時間と定められています。労働者が健康で働き続けられ、人間らしい待遇と生活を実現するためにも、8時間労働制を基本にすえて、長時間労働を改善し、不払い労働の一掃にとりくみましょう。

「命より経済・産業優先」

泉南アスベスト裁判で原告側逆転敗訴

大阪・泉南地域の元労働者と近隣住民らの石綿による健康被害について、国の賠償責任が問われた裁判は、原告 32 人の全面逆転敗訴となりました。原告側弁護団は、最高裁に上告する予定です。裁判の焦点は、国が石綿被害への必要な規制を怠っていたかどうかでした。

被害の原因を被害者・企業に押し付け

一審は、旧じん肺法が制定された 1960 年に、国が石綿紡織企業に粉じんを排気する装置の設置を義務付けていなかったことについて、初めて不作為責任を指摘。使用者と同等の責任を負う「共同不法行為」を認め、国に総額 4 億 3500 万円の支払いを命じていました。しかし、二審は 1947 年以降、粉じんの吸引排出や換気の措置を義務付けていたと、国の対策に理解を示したうえで、昭和 30 年代前半当時、排気装置の設置については「必要な工学的知見が確立していない時期だった」と断定。「国の規制態度が著しく緩慢だったことにその主な原因があったのではない」として、一審が認めた賠償をすべて否定しました。

東日本大震災－アスベスト被害の予兆

いのちと健康を軽視した復興はありえない

9 月 3 日、いのちと健康を守る全国センター主催で「大震災とアスベスト対策」シンポジウムが開催されました。

シンポジウムの記念講演では、森裕之氏（立命館大学教授）より、被災地におけるアスベストの使用された建物、廃棄物等の状況、アスベスト対策の問題点について報告され、その深刻さが浮き彫りになりました。倒壊した建物の解体・撤去作業でアスベストが飛散する可能性があること、災害

廃棄物仮置場にアスベスト含有建材が粉々の状態で置かれていること、実際に隣接する仮設住宅や学校では粉じん被害が起きていることなど、早急な対策が求められています。

国はアスベスト問題を軽視するな

いま、国は福島第一原発事故による放射能被害への対策にとりこんでいます。しかし、放射能・放射性物質と同様に発がん性のあるアスベストに対しては、その危険性や対策について、ほとんど国民に知らされていません。実際に被災地の解体・撤去作業現場では、マスクを着用していない労働者も見受けられます。

国は自治体にアスベスト対策の通達を出していますが、通達を出しただけで、被災地・被災者に責任を果たしたとはいえません。自治体が対策をとれるよう指導・支援すること、実際の現場がどうなっているのか調査をすること、広く国民に情報発信することなどの対策が求められます。

東日本大震災

健康障害予防に関する要請書

いのちと健康を守る全国センター

いのちと健康を守る全国センターでは、震災後に厚生労働省に対し、アスベスト対策を含めて、要請を行っています。被災者のいのちと健康を前提にした復旧・復興を求めて、地方センター、県労連とも連携して、いのちと健康を守る運動を広げていきましょう。

要請書の詳細は以下

<http://www.inoken.gr.jp/sei-ken/110428sei-fu-youbou.pdf>